

<意見・理由>

1. 全般

- ・ 脱炭素化に伴うコスト上昇については、コスト負担に対する国民理解の醸成に向けて、国が率先して国民理解を得る努力を行うことが必要であると考えている。

2. G X 産業立地

（脱炭素電源投資支援） 該当箇所：3.（1）1）②

- ・ 「産業競争力強化を目指し、需給一体型で効果的に脱炭素電力の利用や整備を進める」との記載について、我々事業者としても、再エネ・原子力等のクリーンエネルギーの最大限活用、追加コスト抑制による国民負担低減の観点からも、需要の立地誘導、特に、脱炭素電源が豊富な地域や、系統に空き容量がある地域への積極的なAI、データセンター、半導体需要の立地が効果的であると考えている。
- ・ 他方で、今後、脱炭素電力の利用を促進していくために、私ども事業者は、安定供給確保を大前提に、電力分野の脱炭素化を推進していく必要があるが、これには長期にわたり大規模な投資の継続が必要となる。資金調達環境が厳しい中においても、脱炭素投資をしっかりと進めていくためには、スピード感を持って資金調達環境の改善や多様化を進めていく必要があると認識している。実効的な仕組みとなるよう、投資回収予見性の向上とセットでの検討をお願いしたい。

（DC立地） 該当箇所：3.（1）2）

- ・ 現状のデータセンターは、東京圏、大阪圏に集中しているが、レジリエンスの強化、効率的・効果的な既存インフラの活用のためには、地域分散が必要であり、地方を含む適地への立地誘導が重要。今後、地域分散が着実に進むよう、官民一体での取り組みを進めつつ、必要な政策的支援の具体化を進めていただきたい。

（内外無差別の在り方） 該当箇所：3.（1）1）②

- ・ 「内外無差別などの卸取引に関するルールの在り方を検討する」との記載について、電力・ガス基本政策小委員会では、「新たな課題・ニーズへの対応」と「小売市場における競争の促進」の目的を両立すべく、卸取引の条件解除を一部見直す方針が示されており、今後も、適宜、お客さまのニーズ等の声も幅広く踏まえ、内外無差別の在り方について丁寧に議論いただきたい。

3. 成長志向型カーボンプライシング構想

(全般) 該当箇所：6.(2)1)①イ)

- ・ 「トランジション期であることを踏まえて、対象企業の将来に向けた脱炭素技術への投資余力を損なわないよう留意する必要」との記載は、事業者の実態に配慮頂いており非常に重要な点であると考えている。
- ・ 電源開発のリードタイム等を踏まえると、制度開始までの短期間で電源構成を変更することは極めて困難であり、仮に、過度な負担が発生する場合、脱炭素化のための投資原資を喪失する虞がある。加えて、その影響は各産業の負担にも繋がり、主要産業のカーボンリーケージリスクを増加させる虞があるため、慎重な制度設計が必要である。

(価格) 該当箇所：6.(2)1)①ウ)

- ・ GX投資を促進するための指標として予見性を確保する形で示すことが重要であり、上限価格と下限価格を設定することには賛同する。
- ・ 一方で、第2フェーズは脱炭素投資を促進する期間であるため、投資効果の発現までのリードタイムを鑑みれば、価格は抑制的なものとすべきと考える。

(離島) 該当箇所：6.(2)1)②ア)

- ・ 注41にも記載のある離島の扱いについては、インフラの整備状況等を勘案すると、本土に比べ、削減余地及び代替手段が限られており、低・脱炭素化のハードルが高いことから、対象範囲から除外すべきとの原案の内容に賛同する。

(ベンチマーク) 該当箇所：6.(2)1)②ウ) i

- ・ 業種別のベンチマークについて、各業種の実態を踏まえて検討されることは重要であると考えている。一方で、「業種横断で適用される削減水準等」との記載があるが、削減水準は本制度の肝になる措置であるため、各業種の実態等を踏まえたベンチマークの検討をしつつ、各業種における適切な削減水準をそれぞれ設定すべきであり、業種横断で削減水準を適用することが、必ずしも公平性を確保することにはならないと考える。
- ・ 電力においては、歴史的経緯から大小様々な発電事業者がそれぞれ異なる電源構成で事業を行い、日本全体としてバランスの取れたエネルギーミックスを実現してきた。その中で、業種内で至近実績に基づく一律の削減水準が適用された場合、これまでの削減努力が反映されないことや、一部の事業者に過度な負担が発生することによって電源の退出を余儀なくされ、安定供給に影響を与えることが懸念される。

(柔軟性措置の拡大) 該当箇所：6.(2)1)②ウ)ii

- ・ トランジション期において、企業は燃料転換や省エネ投資等に加えて、イノベーションのための技術開発にも取り組む必要があり、GXに関する研究開発投資を行う事業者には排出枠の追加割当を行う措置の導入は非常に重要である。
- ・ その上で、脱炭素投資へのインセンティブを強め、足元での排出削減を加速させる観点から、研究開発投資に加えて、脱炭素効果が確実に発現する設備投資等についても対象とし、追加割当の枠も拡大することが必要と考える。

(活動量変動に対する調整措置) 該当箇所：6.(2)1)②ウ)ii

- ・ 排出量取引制度の導入により新規事業への参入、事業拡大等を阻害しないための措置を導入することは経済成長と脱炭素の同時実現を目指すGXの観点から重要である。
- ・ 一方、活動量の調整に関しては、ベンチマークや活動量の定義次第では脱炭素化の努力によって排出量とともに活動量が減少することもあり得ることから、活動量の変動理由を検証した上で調整措置を適用するなど、事業者の排出削減努力を適正に評価する仕組みとすべきと考える。
- ・ また、不可抗力な事象を起因として活動量に変動があった場合には、活動量の補正等の措置が必要と考える。

(転嫁) 該当箇所：6.(2)1)③ア)

- ・ GX投資が持続的に進むためには、社会全体の行動変容を促すためにも、脱炭素コストを投じた製品・サービスのGX価値が評価される市場形成を前提に、適切なコストを販売価格に反映できる事業環境を整備することが必要と考える（ただし、実際の価格については、自由市場のダイナミズムによる定まるもの）。
- ・ 上記事業環境におけるGX製品・サービスの売買においては、他社への不当な押し付けは許されず、これは相手先の規模の大小や法人・個人（一般消費者）の別を問うものではない。
- ・ 本認識に基づけば、「制度開始に当たって検討が必要な事項」として、「中小企業への負担の不当な押し付けの懸念への対応」のみを切り出すのではなく、脱炭素コストの反映（供給者側）・負担（需要者側）が進む環境整備の必要性を改めて明示した上で、その際に配慮すべき事項として、不当な負担の押し付けは誰に対しても許容されないことに言及すべきでないか。

(既存制度との関係整理) 該当箇所：6.(2)1)③イ)

- ・ 既存の制度との関係を整理する方向について賛同する一方で、本制度のように業種を限定せず日本全体で行う取組みの制度設計においては、化石燃料賦課金、温対税、FIT、省エネ法ベンチマーク指標等、今後見込まれる国民負担の上昇を抑制する観点等から、政策目的に照らしたより効率的な規制体系となるよう、既存の制度の在り方に

ついて総点検を行っていただきたい。

- ・ また、本文に記載のある省エネ法は、報告の重複だけではなく、政策効果も排出量取引制度と重複しているため、その観点でも整理が必要と考える。
- ・ 高度化法は、電力においては小売電気事業者による非化石証書の調達義務（2030年に向けた調達割合の拡大）が課されているが、これは政策効果としては化石電源の抑制・CO2排出の抑制と同義であり、本制度と役割が重複するため、その観点で整理が必要であると考えます。
- ・ GX-ETSの実績報告にあたっては、過大な業務負担が生じないような制度設計が必要と考える。

（有償オークションの対象拡大） 該当箇所：6.（2）1）④

- ・ 本制度施行後は横断的に幅広い業種の事業者が制度対象者となり、排出削減のための取組を進めていくことになるのはその通りであるが、更なる取組みである、有償オークションの対象を発電事業者に限定する必然性は無いと考える。
- ・ GX経済移行債による「支援と負担」の適正なバランス、カーボンニュートラルに向けて不可欠な電化の推進の阻害回避、エネルギー間の公平性の観点からも、有償オークションの対象は限定せず、社会全体で負担する方向で見直しを検討すべきと考える。

（排出量取引制度と化石燃料賦課金との関係整理） 該当箇所：6.（2）3）③

- ・ 2033年度から導入する有償オークションと同一の炭素排出に対する二重負担の防止について、必要な調整措置を導入することに賛同する。
- ・ 他方で、2026年度から本格稼働する排出量取引制度についても、2028年度の化石燃料賦課金制度の開始以降、排出枠の取引によって同一の炭素排出に対して二重負担が発生することになることから、二重負担防止のための調整措置の導入が必要である。
- ・ カーボンプライシングは、一律の炭素価格を課すことによって、部門・企業間で限界削減費用を均等化して効率的に排出量を削減していくことが利点であるが、有償オークションを含む本格稼働後の排出量取引制度と化石燃料賦課金との間で炭素価格に乖離が生じれば、経済効率的な削減が阻害されることに加え、部門間で対象制度が異なることで、公平性も毀損される虞がある。そのため、経済活動・国民負担への影響の観点も踏まえつつ、両制度間での炭素価格に大きな乖離が生じない制度設計を検討する必要がある。

以上